

第2回浜田市温泉審議会 会議録

会議名	第2回浜田市温泉審議会
開催日時	令和6年8月8日（木）午後7時00分～午後8時13分
開催場所	みどりかいかん（浜田市金城町下来原171番地）

【会議録】

○会長

第2回浜田市温泉審議会を始める。本日の欠席委員をお知らせする。植田副会長と今田委員の2名が欠席である。

議事に入る。温泉事業費の推移とそれから今後の見込みについて事務局説明をお願いします。

○事務局

（資料説明）

○会長

質問があるか。

○委員

温泉の維持管理費を全部まとめて計算している。各泉源の収支がわかるようなものがないか。

○事務局

資料の持ち合わせがない。後日送付としてよろしいか。

○委員

積算を各温泉地で見ないと意味がないのでは。各泉源の収支がないとどうなるかが見えてこない。

○事務局

ご指摘は決算の過去の収支実績のことか。確かに数値自体の支出の部分は、市の会計システムでわかるが、各温泉での数値は精査を要するため宿題としたい。

○委員

赤字部分は一般財源から持ってきて黒字になっているところで、一般財源を使用していない状況か。市の予算全体の中で温泉供給を通して見ても、収支がどうかをつかむのはなかなか難しい。それで良いのかもしれないが、一般財源をもう少し多くして充当すれば、料金を上げることを協議しなくても良いのではないか。

○事務局

今のご指摘について、水道のように企業会計を導入すべきではないかという議論が過去にあった。将来の見込みの表の下の注意書きによると、泉源に異常が発生して量が減ると新しい泉源を確保する必要がある。最近では旭温泉が2号井戸を2億5,000万円程度かけて掘った。企業会計と同様に収入で全部賄うと、将来発生する大きな負担をその会計で賄うことになる。緊急修繕が発生し、単年度でものすごいマイナスの年もあり、当時の試算で特別会計は難しいと判断した経緯がある。

先ほどおっしゃった各温泉地の収支をお示しし、もう少しわかりやすく提示したいと思うが、将来の大きな費用が見えていることを考えると、特別会計の導入は難しい。裏を返せば、収入だけで賄うことが難しいと担当としては捉えている。美又温泉には4つの泉源があり、1号井戸と3号井戸から供給はしておらず、2号井戸と4号井戸をブレンドして供給している。どちらかに異常があれば新たな泉源を求めることになる。湯屋温泉は最初に掘った1号井戸でだけある。ここに何か異常があれば2号井戸を探さざるを得ない。そうすると、旭で2号井戸を掘ったときの数値を参考にすると、掘るには2～3億円程度かかる。行政としては、これを見越して温泉事業を考えざるを得ない。

また、緊急修繕について補足だが、支出見込みの資料2の温泉維持管理費の中に、旭と金城分の修繕費として、金城分を140万円程度想定している。その下に緊急修繕の過去の平均値を計上と記載している。これは、自然災害、突発的な落雷によるポンプの故障である。こういった140万円で収まらない大きな事故等がある。過去には、美又温泉を供給する管をかけた人道橋という鉄の歩道橋が、台風で折れて落ちたことがある。ぎりぎり温泉の供給は止まらなかったが、迂回する工事に市の予備費を使い対応した。予算ではなく議会に諮り、財源を確保した経緯がある。1,000万円程度かかったと思うが、そのような事例過去11年分の平均を緊急修繕欄に記載している。修繕費として金城分は毎年140万円を見ているが、どうしても足りない年があるため、緊急修繕分を平均で66万4,000円と記載している。これは毎年66万4,000円という意味ではなく、300万円であったり0円であったり、50万円であったりとバラバラな数字がここに入る見込みだが、収支を見るために11年分の緊急修繕費の平均値を記載している。計画的に修繕するものは、該当年度に実施予定として数字を挙げている。金城だと来年650万円、その翌年が86万円、令和10年に2,000万円、令和14年度に5,100万円を挙げているが、下の括弧のとおり、温泉は地殻変動で水質が変わり、熱いのが冷めたり、量が減ったりするため、急に2、3億円のお金を計上せざるを得ない。

宿題いただいた温泉地ごとの支出は、改めて提示する。

○委員

会計については、事務局が説明した方法で良いと思う。先ほど説明された内容について、湯屋温泉のボーリングを予定しているとのことだが、目的を確認する。

○事務局

泉源には寿命があるため、何かあった時には2、3億円かけて新しい温泉を掘らざるを得ない。現在、湯屋温泉はたまたま30年ぐらい1つの泉源で供給できているが、もし何かあれば新しい泉源を掘らないといけない。もし掘れば、2、3億円かかるという参考でお示しした。すぐ掘らないといけないという意味ではない。

○委員

現在の湯屋温泉の需要と供給の関係はどうか。

○事務局

今のところは量的には大丈夫。

○委員

ケイ・エフ・ジーの利用が増えても大丈夫か。

○事務局

市とケイ・エフ・ジーとの協定で月々の供給上限を設けており、協定の範囲内で収まっている。

○委員

供給の上限量が決まっているということか。それでは、量産しようとしてもできないのではないか。

○事務局

今のところ、上限を危惧するほどの量には達していない状況である。

○委員

ケイ・エフ・ジーに湯屋温泉をどの程度供給しているか。

○事務局

資料1の3ページに使用水量を泉源ごとに掲載している。湯屋温泉の飲料営業供給というところがケイ・エフ・ジーの年間の使用量である。

○委員

飲料営業供給のところか。ケイ・エフ・ジーは自社の井戸も使用しているのか。

○事務局

自社の泉源を持っているので自社泉源のお水も販売している。今日、お越しただいているので、この後質問をされればお答えいただけると思う。

○会長

それでは、前回の審議会で決定したとおり、本日は株式会社ケイ・エフ・ジー様に参考人としてご出席いただいた。お忙しいところご出席いただき誠に感謝する。本日の出席者は、株式会社ケイ・エフ・ジーの代表取締役社長戸津川様、専務取締役の浜松様の2名である。最初に令和5年度に浜田市と浜田市議会へ陳情された経過等をお話いただきたい。

○参考人

陳情で浜田市にお水の使用料を再考いただけないかということを申し上げた。できたら、料金自体を見直していただくこと。私は2年前から代表取締役を母から引き継ぎ、父は3年前に亡くなった。父と母が29年前に、ケイ・エフ・ジーという会社を起こした。13年前に第2工場を作り、多額の借金をし返済が思うように進まず非常に苦しい経営が続いているところをご理解いただき、料金を下げる陳情を浜田市に行った。その件については、浜田市温泉審議会で諮ることと並行して、陳情ということで浜田市から減免を受けて現在に至る。私どもからのお願いである料金は、この温泉審議会で審議されることを伺っていたので改めてお願いをした状況である。

○会長

浜田市への陳情の経過の説明がされた。過去5年間の決算状況等の説明に移る前に1点お諮りする。この事項に関して委員と事務局以外への非公開を求める申し出があった。理由は、ここで提供される内容は非常に機密性が高いため、外部公表すると今後の事業活動に不利益等のマイナスの影響があることが想定されるためである。これから説明される5年間の決算状況、製造原価率の推移については非公開にすることをお諮りしたい。非公開の場合、その部分の録画配信、会議録、資料は非公開とする。委員の皆さん、非公開とするがよいか。

（異議なし。の声あり）

ここからは非公開とする。

【非公開】

※ケイ・エフ・ジーから提供された資料は、同社からの申し出により全て返却した。

○会長

ケイ・エフ・ジーさん、お忙しいところご出席いただいたことに感謝する。第3回浜田市温泉審議会の開催内容の話に移りたい。次回の審議会では、浜田市全体の温泉供給料金の在り方の検討を行う。事務局から何かあるか。

○事務局

今日は、浜田市の現状や収支実績、今後10年間の見通しについての資料を提示した。また、これを受けたケイ・エフ・ジーから意見を聞いた。収支実績は、温泉ご

とのものを提示する宿題がある。こちらはまた準備して皆さんにお送りする。

第3回目は、本日までの内容を踏まえ、具体的に温泉料金をどうしていくかという審議に入りたい。ある程度シミュレーションする中でご判断いただこうと思っているので、次回開催は改めて皆さんご連絡をするということで良いか。

○委員

2回開催したが、温泉審議会の委員が温泉の現場を見たことがないのは良くないのではないか。3つの泉源の視察をして現場を見てもらいたい。対応は可能か。

○事務局

視察と協議で分けることも可能である。

○委員

今回は、全体の温泉供給料金等も含めて協議ということで。

○事務局

先ほどご提案をいただいた視察と、協議の場それぞれの日程調整を事務局で行う。

○会長

以上をもって第2回浜田市温泉審議会を終了する。